

2月のほっとサロン

各サロン利用料 100 円 ※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります。

ほっとサロン茂岩

日 2月4日(水)・18(水)・3月4日(水)

所 保健センター 13:00～15:30

ほっとサロン豊頃

日 2月13日(金)

所 豊頃コミセン 10:00～15:00

ほっとサロン大津

日 2月25日(水)

所 大津コミセン 10:00～16:00

豊頃町社会福祉協議会の最新情報は

http://toyokoro-shakyo.com

facebook 豊頃町社会福祉協議会 / トヨッピーなう
をご覧ください。

ガンバルーゲームオリンピック 選手募集!!

2月11日(水) 12:45開会

豊頃町総合体育館アリーナ

当日参加も大歓迎ですが、送迎希望・ゲーム参加はなるべく2月6日(金)までに申し込み願います。大勢の方の参加お待ちしております。

どなたでも参加できます! ふくしのお茶のみ座談会

2月6日(金) 13:30～

保健センター検診室

町内の子育て、障害者、高齢者、ボランティア、地域の福祉について、気軽に話ませんか?

当日は町内の福祉関係者が集まります。どのような事でも構いませんので、豊頃町の福祉についてお話を聞かせてください。

問 社会福祉協議会 ☎(574) 3143

運転免許更新時講習

日 2月12日(木) ▼優良13時15分

▼違反14時15分

※受付は30分前から行います。

所 える夢館2階視聴覚室

対公安委員会から送付された切替通知書により、池田警察署で切替手続きを終了された方

詳細▼豊頃町で行われる講習月は偶数月▼種別は「優良」(13時15分)、「違反」(14時15分)のみ▼「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。▼次回の講習予定は4月16日(木)です。

会 場	日 時
池田会場 (西部地域コミセン) 池田町字利別東町12-11 ☎(579) 2138	2月10日(火) 違反 10:00 優良 13:00
	一般 13:40 初回 14:50

注) 十勝池田警察署管内

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込み詐欺などの相談にご利用ください。
時間が経つと不利になることもあり

問 役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213



税金

確定申告を受け付けます

平成26年分所得税および復興特別所得税・平成27年度分町道民税の確定申告を受け付けますので、次の事項に該当する方は、必ず申告してください。
なお、非常に混雑しますので早めに申告をお済ませください。

会 場	月 日	時 間
池田税務署	2月16日(月)	8:30～12:00
	3月16日(月)	
役場住民課 (1階会議室)	※ただし土・祝日は除く	13:00～17:00
	2月27日(金)	10:00～16:00

※池田税務署では郵送での受付も行っています。

申告しなければならぬ方
○平成27年1月1日現在、豊頃町に住

広報とよころ

議会だより

生活・環境・税金
役場だより

～ 年金受給者の方へ～

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がありません。

※この場合であっても、還付を受けるために確定申告書を提出することができます。

※確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

詳しくは、役場住民課住民税係にお問い合わせください。

- 所を有し、次に該当する方
 - 平成26年中(1月1日～12月31日)に、何らかの所得があったすべての方
 - 給与・所得者で年末調整をされていない方、また、年末調整をされている方でも他の事業所等から給与を受けている方
 - 今後、児童手当・保育所入所・扶養認定などのために、所得証明書等が必要となる方
 - 所得税、町道民税の控除額が違うなどの理由のため、所得税の確定申告が必要ないが、町道民税の申告が必要となる方
 - 国民健康保険に加入して所得税、町道民税の申告をしていない方
- 申告のときに必要なもの
 - 印鑑(振替納税を希望される方は、銀行に届けている印鑑)
 - 給与・貸金・年金などを受けている方は、源泉徴収票または支払者の証明書
 - 事業を行っている方は、収支、経費の分かる明細書
 - 生命保険料、地震保険料、国民年金等の領収書や証明書(控除を受ける際には、証明書が必要です。)
 - 医療費控除の申告をする方は、領収書を受診者・医療機関ごとに計算してお持ちください。※支払った医療費が戻るわけではありませんので、ご注意ください。
 - 所得税および復興特別所得税の振替納税または還付請求する方は、本人が開示している銀行等の口座番号※申告書の関係用紙は受付時にお渡ししますが、事前に必要な方は、住民課に請求してください。



福祉

NHK放送受信料の免除申請について

身体障害者手帳等をお持ちで、次の免除基準に該当する方は、NHK放送受信料の減免が受けられます。

	全額免除	半額免除
身体障害者	身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が町民税非課税の場合	○視覚・聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が世帯主である場合 ○身体障害者手帳(1、2級)をお持ちの方が世帯主である場合
知的障害者	所得税法または地方税法に規定する障害者として判定された方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が町民税非課税の場合	所得税法または地方税法に規定する障害者のうち、児童相談所等により重度の知的障害者と判定された方が世帯主である場合
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が町民税非課税の場合	精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方が、世帯主である場合

育手帳・精神障害者保健福祉手帳
申 問 役場福祉課福祉係 ☎(574) 2214
※大津支所でも申請できます。

障害者控除対象者の認定について

所得税法、地方税法に係る老年者の障害者控除を受けようとする方(身障・療育手帳等の交付を受けていない方)は、町長が認定する認定書が必要になります。

問 詳細は、役場福祉課福祉係 ☎(574) 2214へお問合せください。
障がい福祉サービス等の対象となる「難病」の見直しについて

平成25年4月から、障がい者の範囲に「難病」が追加され、障害福祉サービス等の支給対象となっています。そして、平成27年1月から、「障がい福祉サービス等」の対象となる「難病」が、130疾患から151疾患に拡大されました。(新たに対象となる難病・ウルリッヒ病、コステロ病、コステロ症候群等) 対象となる方は、障害者手帳をお持ちでなくても、必要と認められた支援が受けられます。詳しくは役場福祉課福祉係までお問い合わせください。

問 役場福祉課福祉係 ☎(574) 2214